

第二期子ども・子育て支援事業計画
地域子ども・子育て支援事業の取組の評価
(令和2年度～令和6年度)

令和7年7月

目 次

1. 利用者支援事業	1
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	3
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	4
4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	6
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	7
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	13
7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	14
8. 養育支援訪問事業	15
9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）	16
10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）	17
10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）	18
11. 病児・病後児保育事業	19
12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	20
13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）	21

1. 利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者が多様化する子ども・子育て支援事業から適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や、利用にあたっての支援を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：か所)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3	3
実績値	3	3	3	3	3

※実績値は各年度4月1日現在の設置数

(2) 5年間の取組の評価

子育て世代包括支援センター

①「量の確保」に向けた取り組み

- ・市役所庁舎内（育児保健課）に加古川子育て世代包括支援センター、イオン加古川店2階（東加古川市民総合サービスプラザ内）に、東加古川子育て世代包括支援センター（愛称「ぽかぽか相談室」）を開設しています。
- ・東加古川子育て世代包括支援センターは、商業施設内という立地を生かし、妊産婦や乳幼児の保護者が気軽に立ち寄って相談ができるセンターです。より多くの妊産婦等のニーズに応えるため、休祝日にも窓口を設け、母子健康手帳の交付やパパママレッスン、妊産婦相談などの支援を行いました。また、令和6年10月から開設時間を10時～18時から9時～17時30分に変更し、より相談しやすい体制を整えました。

②「質の向上」に向けた取り組み

保健師等の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取り組みを進めました。

- ・保健師等の知識向上を目的とした研修会に適宜参加し、幅広い情報提供が行えるよう体制を整えました。
- ・妊婦及び乳幼児の保護者の状況に合わせて、面接相談・電話相談・家庭訪問などによる相談を行い、必要に応じて関係機関との連携等を図りながら支援を行いました。

保育コンシェルジュ

①「量の確保」に向けた取り組み

平成27年4月から、市役所庁舎内（幼児保育課）に、子育て相談業務経験を有する職員を保育コンシェルジュとして配置することにより、市民からの相談や問合せに対し、適切なサービスを提供しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

次の取り組みを進め、専門員の資質向上や情報提供の充実を図りました。

- 保育所等に限らず、利用希望者のニーズに合った適切な地域子ども・子育て支援事業の案内・情報提供を行いました。特に、教育・保育施設等に入所しているこどもの保護者からの相談・問合せが多いことから、細かな制度内容や手続き方法なども案内できるよう、適宜事務研修を行いました。
- 私立の保育所・認定こども園や地域型保育事業所を訪問し、各施設・事業所との連携・協働体制づくりを行うとともに、各施設・事業所の特色や教育・保育の実施内容等を把握し、利用者への細かな情報提供を行いました。
- 令和4年度から保育園入所申し込みをする保護者を対象に「かこてらす（東加古川公民館と東加古川子育てプラザの複合施設の愛称）」において幼稚園や保育園の入園に関する説明会を行い、多様なニーズを把握できる機会を設けました。

2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育の必要性を受けたこどもが、利用している教育・保育施設や地域型保育事業所において、通常の保育時間帯以外の時間に保育を受ける事業。

教育・保育と同様に、市域を3区域（A～C）に分け、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

区域A

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1,675	1,623	1,562	1,512	1,478
確保方策	3,479	3,479	3,479	3,479	3,479
実績値	3,527	3,685	3,685	3,685	3,686

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

（2）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

令和2年度は52施設・事業所（定員数：3,527人）で事業を実施していましたが、区域内で待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めました。その結果、令和6年度までに3施設・事業所が増え、合計55施設（定員数：3,686人）で実施することとなり、提供体制を確保しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境を整備しました。

区域B

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	208	208	206	206	206
確保方策	550	550	550	550	550
実績値	550	550	550	550	550

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(2) 5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

毎年3施設で実施し、提供体制を確保しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境を整備しました。

区域C

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	249	235	223	204	190
確保方策	732	732	732	732	732
実績値	734	734	734	734	734

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(2) 5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

毎年8施設で実施し、提供体制を確保しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境を整備しました。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた子どもが教育・保育を受ける際に、教育・保育施設等に支払う日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等に対して、その世帯の所得状況に応じて助成を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 実績値

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1号認定	0	12	38	23	11
2号認定	126	149	112	84	64
3号認定	64	36	16	0	0
合計	190	197	166	107	75

※実績値は各年度の延べ利用人数

(2) 5年間の取組の評価

平成 27 年4月から実施した事業であり、対象者への確実な給付や事業に関する広報・周知を図りました。

4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した施設設置及び運営を促進するための取り組みを行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 実施状況

平成 27 年度から、専門的な知識を有し各施設・事業所へ巡回支援を行う職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員を幼児保育課に1名配置しました。

市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、各施設・事業所の教育・保育の実施状況や特色等を確認するとともに、非常災害時の体制整備の強化・徹底及びこどもの安全管理、支援のための個別指導計画について確認及び助言等を行いました。

また、令和2年度及び3年度に、特定地域型保育事業の新規開設を検討する事業者に対し、施設・設備面及び運営面において必要な指導・助言等を行いました。

(2) 5年間の取組の評価

- ・特定地域型保育事業所の新規開設をしようとする事業者に対し、施設・設備面及び運営面において必要な指導・助言等を行い、令和2年度に1園、令和3年度に2園の認可を行いました。
- ・専門的な知識を有した職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員を配置し、各施設、事業所への巡回訪問を実施し、保育の質の向上を図りました。
- ・市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、教育・保育の実施状況について確認するとともに、必要な助言等を行いました。

5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に小学校の余裕教室や敷地内のプレハブ専用教室などを活用し、適切な遊びや生活の場を与え、その保護と健全な育成を図る事業。

27 小学校区（義務教育学校を含む。）を区域の単位として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（１）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

（単位：人）

			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1 加古川小学校	量 の見 込 み	低学年(1～3年生)	122	122	133	137	133
		高学年(4～6年生)	59	50	48	57	56
		合計	181	172	181	194	189
	確 保 方 策		190	190	190	266	266
	実 績 値		266	266	266	266	266
2 鳩里小学校	量 の見 込 み	低学年(1～3年生)	163	178	174	193	199
		高学年(4～6年生)	50	47	51	77	74
		合計	213	225	225	270	273
	確 保 方 策		239	239	239	334	334
	実 績 値		334	334	334	334	334
3 氷丘小学校	量 の見 込 み	低学年(1～3年生)	123	126	123	145	138
		高学年(4～6年生)	20	24	20	46	43
		合計	143	150	143	191	181
	確 保 方 策		212	212	212	212	212
	実 績 値		212	212	212	227	268
4 氷丘南小学校	量 の見 込 み	低学年(1～3年生)	154	137	154	148	138
		高学年(4～6年生)	38	35	36	55	54
		合計	192	172	190	203	192
	確 保 方 策		228	228	228	228	228
	実 績 値		228	228	228	240	240
5 若宮小学校	量 の見 込 み	低学年(1～3年生)	67	70	86	98	98
		高学年(4～6年生)	15	20	18	22	22
		合計	82	90	104	120	120
	確 保 方 策		110	110	110	163	163
	実 績 値		163	163	163	163	163

			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
6 尾上小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	90	106	74	99	88
		高学年(4～6年生)	17	17	18	28	28
		合計	107	123	92	127	116
		確 保 方 策	166	166	166	166	166
		実 績 値	166	166	166	166	166
7 浜の宮小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	71	67	84	78	76
		高学年(4～6年生)	21	22	17	30	27
		合計	92	89	101	108	103
		確 保 方 策	120	120	120	120	120
		実 績 値	168	168	168	168	168
8 別府小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	38	38	29	44	41
		高学年(4～6年生)	20	23	19	18	15
		合計	58	61	48	62	56
		確 保 方 策	79	79	79	79	79
		実 績 値	110	110	110	110	110
9 別府西小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	113	100	110	99	94
		高学年(4～6年生)	52	53	46	36	34
		合計	165	153	156	135	128
		確 保 方 策	168	168	168	168	168
		実 績 値	168	168	168	168	168
10 平岡小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	82	70	85	71	91
		高学年(4～6年生)	12	13	16	13	12
		合計	94	83	101	84	103
		確 保 方 策	114	114	114	114	114
		実 績 値	159	159	159	159	159
11 平岡東小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	135	135	125	108	98
		高学年(4～6年生)	60	60	49	39	35
		合計	195	195	174	147	133
		確 保 方 策	265	265	265	265	265
		実 績 値	265	265	265	265	265
12 平岡南小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	107	113	99	81	83
		高学年(4～6年生)	40	37	36	32	30
		合計	147	150	135	113	113
		確 保 方 策	168	168	168	168	168
		実 績 値	168	168	168	168	168

			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
13 平岡北小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	113	106	119	97	92
		高学年(4～6年生)	52	44	46	42	39
		合計	165	150	165	139	131
		確 保 方 策	208	208	208	208	208
		実 績 値	208	208	208	208	208
14 野口小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	163	172	157	181	136
		高学年(4～6年生)	14	13	12	13	14
		合計	177	185	169	194	150
		確 保 方 策	200	200	200	200	200
		実 績 値	280	280	280	280	280
15 野口南小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	129	124	145	134	129
		高学年(4～6年生)	63	63	55	55	55
		合計	192	187	200	189	184
		確 保 方 策	218	218	218	218	218
		実 績 値	218	218	218	218	218
16 野口北小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	115	102	92	110	103
		高学年(4～6年生)	34	37	34	50	47
		合計	149	139	126	160	150
		確 保 方 策	152	152	152	212	212
		実 績 値	212	212	212	212	212
17 神野小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	44	38	44	53	55
		高学年(4～6年生)	26	23	23	26	23
		合計	70	61	67	79	78
		確 保 方 策	79	79	79	110	110
		実 績 値	110	110	110	110	110
18 陵北小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	48	48	51	57	51
		高学年(4～6年生)	11	7	11	12	12
		合計	59	55	62	69	63
		確 保 方 策	78	78	78	78	78
		実 績 値	108	108	108	108	108
19 八幡小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	25	25	20	24	24
		高学年(4～6年生)	6	9	9	15	14
		合計	31	34	29	39	38
		確 保 方 策	39	39	39	54	54
		実 績 値	54	54	54	54	54

			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
20 川西小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	42	59	56	51	59
		高学年(4～6年生)	19	29	23	16	23
		合計	61	88	79	67	82
		確 保 方 策	110	110	110	110	110
		実 績 値	110	110	110	110	120
21 東神吉小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	40	28	28	18	20
		高学年(4～6年生)	6	5	5	6	6
		合計	46	33	33	24	26
		確 保 方 策	80	80	80	80	80
		実 績 値	112	112	112	112	56
22 東神吉南小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	118	88	94	100	76
		高学年(4～6年生)	20	28	17	27	20
		合計	138	116	111	127	96
		確 保 方 策	168	168	168	168	168
		実 績 値	168	168	168	168	168
23 西神吉小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	79	79	62	58	68
		高学年(4～6年生)	21	15	17	15	15
		合計	100	94	79	73	83
		確 保 方 策	112	112	112	112	112
		実 績 値	112	112	112	112	112
24 志方小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	34	42	26	38	31
		高学年(4～6年生)	7	8	9	18	19
		合計	41	50	35	56	50
		確 保 方 策	56	56	56	60	60
		実 績 値	56	56	60	60	60
25 志方東小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	12	15	15	5	5
		高学年(4～6年生)	10	7	10	7	7
		合計	22	22	25	12	12
		確 保 方 策	39	39	39	39	39
		実 績 値	54	54	54	54	54
26 志方西小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	23	22	22	19	18
		高学年(4～6年生)	8	8	6	10	9
		合計	31	30	28	29	27
		確 保 方 策	40	40	40	40	40
		実 績 値	56	56	56	56	56

			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
27 平荘小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	19	17	11	11	-
		高学年(4～6年生)	13	15	13	6	-
		合計	32	32	24	17	-
		確 保 方 策	40	40	40	40	-
		実 績 値	56	56	56	56	-
28 上荘小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	18	11	12	20	-
		高学年(4～6年生)	8	5	7	6	-
		合計	26	16	19	26	-
		確 保 方 策	39	39	39	39	-
		実 績 値	54	54	54	54	-
29 西荘みらい学園	量の 見込み	低学年(1～3年生)	-	-	-	-	31
		高学年(4～6年生)	-	-	-	-	11
		合計	-	-	-	-	42
		確 保 方 策	-	-	-	-	79
		実 績 値	-	-	-	-	91
合 計	量の 見込み	低学年(1～3年生)	2,287	2,238	2,230	2,277	2,175
		高学年(4～6年生)	722	717	671	777	744
		合計	3,009	2,955	2,901	3,054	2,919
		確 保 方 策	3,717	3,717	3,717	4,051	4,051
		実 績 値	4,375	4,375	4,379	4,406	4,382

(2) 5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

児童クラブの利用状況に応じ、利用児童数が増加する小学校においては新たに児童クラブを開設し、利用児童数が減少し、今後も利用児童数が大幅に増える見込みがない小学校においては教室数を減らす等、適正な人数で運営できるよう環境を整備しました。

また、5年間にわたり待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れを実施しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

【全児童クラブ共通】

支援員及び補助員を対象として、外部講師など専門家による研修を実施し、児童対応の充実を図りました。

【公設公営の児童クラブ】

長年学校現場で培った知識、経験がある児童クラブ推進員の定期的・継続的な巡回指導により、各児童クラブの状況に応じた必要な指導・助言などの支援を行うことで、支援員及び補助員の指導力・保育内容の質の向上を図りました。

【公設民営の児童クラブ】

児童クラブ運営業務に関する実務経験を有するエリアマネージャー及び業務責任者の

定期的・継続的な巡回指導により、各児童クラブの状況に応じた必要な指導・助言などの支援を行うことで、支援員及び補助員の指導力・保育内容の質の向上を図りました。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由で、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、児童養護施設等において必要な保護を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（１）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	544	526	507	489	476
確保方策	544	526	507	489	476
実績値	209	151	203	232	262

※実績値は各年度の延べ利用人数

（２）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

令和2年度当初の受け入れ施設は19施設（乳児院4施設、児童養護施設13施設、母子生活支援施設2施設）でしたが、市民からの利用ニーズに沿った施設を円滑に案内できるように、令和6年度末までに受け入れ施設を25施設（乳児院5施設、児童養護施設14施設、母子生活支援施設2施設、ファミリーホーム3施設、自立援助ホーム1施設）に増やすことにより、提供体制を確保しました。

また、令和6年度より里親をショートステイの受け皿として活用するショートステイ里親の制度を導入し、家庭的養育の提供を図るとともに、受け入れ先の確保に努めました。

②「質の向上」に向けた取り組み

市内2施設の児童養護施設は、要保護児童対策地域協議会の構成員となっており、利用者(保護者)への支援が必要な場合には、当該施設と連携し、各種の支援に繋がりました。

7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

市内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1,879	1,832	1,787	1,743	1,700
確保方策	1,879	1,832	1,787	1,743	1,700
実績値	1,736	1,820	1,746	1,599	1,613
（上段：訪問対象者 下段：訪問人数）	1,703	1,786	1,722	1,578	1,597

※実績値は各年度の訪問対象者数及び訪問人数

（2）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に繋げました。

また、妊娠連絡票や出生連絡票、養育支援ネット等による事前情報を踏まえ、支援の必要性が高いと見込まれる家庭に対しては、地区担当保健師等が訪問をし、継続的な支援を実施しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

訪問担当者の研修会や医療機関等との情報交換会を行うほか、関係課との定期的な会議では、今後の支援方法等について協議を行い、児童虐待の未然防止に努めました。

8. 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問の実施などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や、保護者に監護させることが不適當であると認められる家庭、出産前において出産後の養育支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、保健師の訪問による養育に関する相談・指導・助言や、子育てヘルパーの派遣による家事・育児等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：件)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	64	64	64	78	78
確保方策	64	64	64	78	78
実績値	85	77	76	143	164

※実績値は各年度の訪問対象家庭数

(2) 5年間の取組の評価

① 「量の確保」に向けた取り組み

保健師による家庭訪問を実施するほか、必要に応じて委託事業者による子育てヘルパーの派遣を実施することにより、提供体制を確保しました。

令和5年度より保健師による家庭訪問の対象を1歳未満の家庭から18歳未満の家庭に拡充したことにより実績が増加しました。

また、令和6年度より児童福祉法改正に伴い、「子育て世帯訪問支援事業」を新設し、ヘルパー派遣の対象家庭を18歳未満の児童（ヤングケアラー含む）がいる支援が必要な家庭に拡充しました。

② 「質の向上」に向けた取り組み

養育支援訪問事業担当課（家庭支援課）と乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診担当課（育児保健課）で情報交換会を月1回開催し、要保護児童の状況等の情報共有のほか、今後の支援のあり方について協議を行うなど、児童虐待の未然防止に努めました。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）

乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（１）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	73,212	71,208	69,432	67,680	65,952
確保方策	73,212	71,208	69,432	67,680	65,952
実績値	26,819	44,861	96,914	104,155	102,207

※実績値は各年度のこどもの延べ利用人数

（２）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

- ・加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザの2か所を開設しており、子育てプラザの利用促進に向けて、市こども部公式 SNS（Instagram）及び子育てプラザの公式 SNS 等の積極的な活用により、子育てに関する各種イベントや講座、子育て情報を広く提供し、子育てプラザの周知を図りました。また、各種講座等の申込みのオンライン申請を可能とし、利用者の利便性の向上及び利用促進に努めました。
- ・新型コロナウイルスの影響で、令和3年度までは事業を縮小しており来館者も減っていましたが、新型コロナウイルスの収束に伴い、各種事業再開によりコロナ禍前の賑わいが戻りました。また、令和4年4月に東加古川子育てプラザが公民館との複合施設「かこてらす（東加古川公民館と東加古川子育てプラザの複合施設の愛称）」に新築移転したことで、利用者は以前の2倍程度に増加しました。
- ・育休を取得する父親が増えたため、パパ講座やパパ交流会等を新たに開催し、父親が気軽に相談し交流できる場を設けました。

②「質の向上」に向けた取り組み

- ・利用者に対する支援として、子育て中の親の孤立感や不安感等に寄り添えるように、電話・面談による子育て相談を実施しました。また、特に様子が気になる保護者に対しては、スタッフによる積極的な声掛け・相談を行うことにより育児に関する悩みや不安の解消に努めました。
- ・兵庫県看護協会や兵庫県栄養士の協力で専門知識を必要とした相談への対応や情報提供を行うとともに、さまざまな相談の中で、児童虐待や健康不良などに対しては早期発見に繋がるよう、関係課と連携を図りました。

10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

認定こども園や幼稚園の在園児に対して、教育課程に係る教育時間以外の時間帯において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	1号認定(教育標準時間)	9,062	8,729	8,312	7,931	7,722
	2号認定(教育利用希望)	54,081	52,091	49,602	47,325	46,081
	合計	63,143	60,820	57,914	55,256	53,803
確 保 方 策	公立認定こども園・幼稚園	21,660	21,660	21,660	21,660	21,660
	私立認定こども園・幼稚園	34,691	34,691	34,691	34,691	34,691
	合計	56,351	56,351	56,351	56,351	56,351
実 績 値		21,702	30,607	27,606	36,528	38,191

※実績値は各年度の延べ利用人数

（2）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

令和2年度は44施設で事業を実施していましたが、待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めた結果、令和6年度までに5施設増え、合計49施設で実施することにより、提供体制を確保しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境を整備しました。

10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）

保護者の急な用事や短期のパートタイム就労などの理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	34,143	33,060	31,913	30,829	30,020
確保方策	40,278	40,278	40,278	40,278	40,278
実績値	43,956	46,332	46,332	46,332	46,332

※実績値は各年度の提供体制

（2）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

令和2年度は37施設で事業を実施していましたが、待機児童の解消に向けた施設整備等の取組を進めた結果、令和6年度までに2施設増え、合計39施設で実施することにより、提供体制を確保しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境を整備しました。

11. 病児・病後児保育事業（病児保育事業、看護師配置事業）

病気などで乳幼児を家庭で保育できない場合に、保育所や認定こども園、医療機関等の施設において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	10,697	10,351	9,969	9,610	9,361
確保方策	8,120	8,120	9,296	9,296	9,784
実績値	6,888	8,078	9,348	10,824	14,760

※実績値は各年度の提供体制

（2）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

病児保育事業について、平成27年度から高砂市内と加古川市内で2か所を整備し、令和4年度には高砂市でさらに1か所追加し、市民が利用しやすい環境を整えました。

また、看護師配置事業については、市内の実施事業者が年々増加しており、令和7年3月時点で私立22園、公立6園の合計28園で実施しています。

②「質の向上」に向けた取り組み

私立施設への事業実施に係る補助を継続的に実施することにより、希望する全ての保護者が利用できる環境を整備しました。また、公立施設において、令和6年度から全施設へ看護師を配置し、園児の健康管理及び保育士等のサポート等、円滑な園運営の実施体制を確保しました。

12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と、「子育てを援助したい人（提供会員）」を登録し、お互いの理解と協力の下で、地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動をサポートする事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（１）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	5,928	5,720	5,564	5,460	5,252
確保方策	5,928	5,720	5,564	5,460	5,252
実績値	2,768	2,952	2,039	2,244	2,799

※実績値は各年度の延べ利用件数

（２）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

- ・当事業の認知度の向上や支援が必要な人への周知を強化するため、児童クラブ、小学校入学時等のパンフレットの配付に加えて、商業施設や子育てプラザで毎月開催される誕生日会での制度案内、市こども部公式 SNS（Instagram）及びファミリーサポートセンターの公式 SNS 等の積極的な活用により、制度周知を図りました。
- ・依頼会員の登録については、令和6年度に年 18 回から年 108 回へ変更し、希望者にはオンラインで開催する等利用しやすい環境を整備しました。

②「質の向上」に向けた取り組み

- ・会員登録の際には、「援助活動の手引き」を配付し、当事業が地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動であることを十分に説明することにより、提供会員と依頼会員のお互いの理解と協力の下で活動が行われるよう努めました。
- ・提供会員の登録においては、援助活動に必要な様々な知識やスキルを集中的に習得するため、連続して4日間の提供会員講習会を開催しました。また、登録後の提供会員の援助力向上のため、フォローアップ研修を年4回、会員同士の情報交換や交流、センターへの相談や質問が気軽にできる交流会を年 10 回開催し、提供会員のスキルアップを図ることにより、保護者が安心して利用できる環境を整備しました。
- ・令和2年度から、提供会員に対して、緊急救命講習や事故防止に関する講習の定期的な受講を義務付けることにより、相互援助活動の質の維持や向上に努めました。
- ・令和5年度から対象年齢を拡大し、6か月未満のこどもの育児サポートを開始するとともに、1歳までのこどもを養育する方に6時間分の育児サポート無料クーポン券を配付するなど、より利用しやすい制度になるよう充実を図りました。

13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）

妊婦やお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（１）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	対象人数(人)	2,819	2,748	2,681	2,615	2,550
	健診回数(回/年)	21,424	20,884	20,376	19,874	19,380
確保方策	対象人数(人)	2,819	2,748	2,681	2,615	2,550
	健診回数(回/年)	21,424	20,884	20,376	19,874	19,380
実績値	対象人数(人)	2,888	2,917	2,651	2,598	2,563
	健診回数(回/年)	21,560	21,960	19,978	19,625	19,533

※実績値は各年度の対象人数及び延べ健診回数

※対象人数…妊娠期間の関係で2か年にわたり助成券を利用した場合は、各年度にそれぞれ「1人」を計上

（２）5年間の取組の評価

①「量の確保」に向けた取り組み

兵庫県内の協力医療機関等で助成券・補助券が利用できる制度を継続し、妊婦に対する利便性の向上を図りました。また、その他の医療機関等での受診に対しては、後日、利用者の申請により償還払いすることで、広く助成を行いました。

②「質の向上」に向けた取り組み

令和5年度から、妊婦一人あたりの助成上限額を96,000円から124,000円（多胎妊婦は121,000円から154,000円）に増額し、支援を拡充しました。